



浜銀総研 News Release



2018年12月5日

平成30年度社会福祉推進事業（生活保護世帯の保護者・子どもの生活状況等の実態や支援のあり方等に関する調査研究事業）

このたび株式会社浜銀総合研究所では、厚生労働省の「平成30年度 社会福祉推進事業」における調査研究事業の公募に対し事業提案を行い、採択をいただきましたので、その概要を報告します。

＜事業の背景＞

- 現在、「子どもの貧困」が社会問題となっています。貧困率の高低もさることながら、貧困の状態が世代間で連鎖することも大きな問題であり、例えば、被保護母子世帯の約3割で世代間の連鎖が見られることが明らかになっています。
- このような状況を改善するには、生活保護世帯の子どもの自立を助長するための方策・支援が必要と考えられます。しかし、支援の範囲は単に進学費用に関する支援や、進路相談の機会を多くするということに限定されません。「貧困の連鎖」は、様々な経路により、保護者から子どもに重層的に「不利」が受け継がれることで起きていると考えられ、支援のあり方も、子どもの生活状況に即して総合的な視点からの検討が必要であると考えられます。特に生活保護世帯に関しては、金銭面もさることながら、それ以外の面での課題が大きいことが予想されます。
- 総合的な視点からの支援を行っていくにあたっては、子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題等をふまえ、各段階において、何が不足し、何が剥奪された状況にあるのかという観点や、「連鎖」が起きているということから、子ども自身の状況だけでなく、保護者の状況等もふまえて検討することが求められています。

＜本調査研究事業の目的と概要＞

- このような課題認識を背景として、本調査研究事業は、子どもの生活習慣や、学校生活、学校外活動、希望進路、現在抱えている悩み等、生活保護世帯の子どもたちが置かれている状況を明らかにし、世代間の貧困の連鎖が起こらないようにするために必要・有効な支援のあり方等について検討を行うことを目的としています。
- 本調査研究事業では、生活保護世帯の子ども（親子）の現状に関する課題や今後必要と考える支援内容・方策等について把握するための自治体（福祉事務所）に対するアン

ケート調査やヒアリング調査を実施します。また、生活保護世帯の子どもの生活状況について、学習面・生活面・健康面等様々な観点からの実態を把握するための生活保護世帯の保護者・子どもに対するアンケート調査を実施します。

- また、本調査研究事業の実施にあたっては、有識者による検討委員会を設置し、事業の進捗に応じて成果を報告し、評価・助言をいただきながら進めてまいります。

【本件についてのお問い合わせ先】

株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 有海、野口、加藤[善]、石川
電話：地域戦略研究部 045-225-2372(ダイヤルイン)